

平成26年度第1回富山市地域密着型サービス等運営委員会

次 第

- ・日 時 : 平成26年7月2日(水)
午後2時から
- ・場 所 : 富山市役所 802会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5期介護保険事業計画の進捗状況について

- ① 介護給付費等の見込みについて
 - ② 平成25年度進捗状況について
 - ③ 地域密着型サービス拠点施設等の整備状況について …………… 資料2
- } 資料1

(2) 第6期介護保険事業計画の策定について

- ① 策定方針・スケジュール(案) …………… 資料3
- ② 介護保険制度の主な改正事項について …………… 資料4
- ③ 介護保険サービス事業者アンケートの結果について …………… 資料5
- ④ 地域密着型サービス等の整備方針について …………… 資料6

3 閉 会

第5期介護保険事業計画の進捗状況について

1 介護給付費等の見込みについて

第5期の介護給付費等は、約1,077億円と見込んでいます。(単位：百万円)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	計
保 険 給 付 費	33,202	35,139	37,278	105,619
地 域 支 援 事 業	681	685	688	2,054
介 護 給 付 費 等	33,883	35,824	37,966	107,673

2 平成25年度進捗状況について

平成25年度の介護給付費等の執行状況については、執行率が97.2%とほぼ計画のとおりとなっています。

「施設サービス」は前年度からほぼ横ばいとなっていますが、「居宅サービス」は7.8%増、「地域密着型サービス」は4.2%増となっています。

個別のサービスでは、訪問系サービスが高い伸びを示しており、訪問介護10.8%増、訪問看護5.0%増、訪問リハ10.5%増となっています。

地域密着型サービスでは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は事業所の整備により2.4倍となり、認知症対応型通所介護が9.1%増、小規模多機能型居宅介護が4.7%増となっています。

(単位：百万円)

区 分	H24年度 実績値 ①	H25年度 計画値 ②	H25年度 実績値 ③	対計画比 ③/② (%)	対前年度比 ③/① (%)
居宅介護サービス	11,468	12,215	12,362	101.2	107.8
介護予防サービス	1,159	1,362	1,205	88.5	104.0
地域密着型サービス	3,517	3,840	3,664	95.4	104.2
施設介護サービス	13,436	13,800	13,273	96.2	98.8
そ の 他	3,521	3,922	3,662	93.4	104.0
地 域 支 援 事 業	662	685	672	98.1	101.5
介 護 給 付 費 等	33,763	35,824	34,838	97.2	103.2

1. 平成25年度地域密着型サービス拠点施設等の整備状況について

①地域密着型サービス

No.	事業者名	施設名	施設所在地	サービス種別	定員	日常生活圏域	事業所指定年月日	補助金(千円)
1	(福)射水万葉会	みずほサポートセンター	婦中町上吉川132番地1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	—	婦中	H25.11.1	10,000
2	(有)朝日ケア	あさひホーム吉作	吉作4261番地5	認知症対応型通所介護(共用型)	3	呉羽	H25.9.1	—
3	(株)ウェルサポート	グループホーム黄金の愉	田尻西56番地3	認知症対応型通所介護(共用型)	3	和合	H26.4.1	—
4	(医社)萩野医院	グループホームやまだ	山田沼又88番地	認知症対応型共同生活介護	18	八尾等	H26.4.1	30,000

②特別養護老人ホーム

No.	事業者名	施設名	施設所在地	整備内容	定員	日常生活圏域	事業所指定年月日	補助金(千円)
5	(福)梨雲福祉会	特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう	野口南部121番地	既存の梨雲苑(80床)のうち40床を個室ユニット化	40	呉羽	H26.1.1	46,000
6	(福)アルペン会	特別養護老人ホームあしたねの森	新庄町2丁目15番32号	20床の増床及び既存のアルペンハイツ(30床)のうち9床の個室ユニット化	29	新庄等	H26.4.1	76,560

2. 平成26年度整備計画の進捗状況について

No.	事業者名	サービス種別	整備予定地	整備内容	日常生活圏域	備考
7	(医社)萩野医院	複合型サービス	八尾町福島	複合型サービス事業所の施設整備	八尾等	国の交付金を活用して整備中(H26年度未完了予定)
8	(医社)若葉会	複合型サービス	石金	複合型サービス事業所の施設整備	山室等	整備計画の作成に時間を要しており、今年度の整備は困難
9	(社福)とやま虹の会	特別養護老人ホーム	水橋新堀	20床の増床及び既存のしらいわ苑の個室ユニット化	水橋	県・市補助金を活用して整備中(H26年度未完了予定)
10	(社福)梨雲福祉会	特別養護老人ホーム	吉作	20床の増床及び既存の梨雲苑の個室ユニット化	呉羽	活用予定の国(県)補助金が予算措置されなかったため、今年度中の整備は困難
11	(社福)アルペン会	特別養護老人ホーム	小西	既存のアルペンハイツの個室ユニット化	豊田等	活用予定の国(県)補助金が予算措置されなかったため、今年度中の整備は困難

3. 日常生活圏域別 介護基盤施設整備状況(平成26年度末見込)

日常生活圏域	介護保険施設						地域密着型サービス												
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	夜間対応型訪問介護事業所	認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護事業所		認知症対応型共同生活介護		地域密着型介護老人福祉施設		複合型サービス		
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	事業所数	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	
① 総曲輪等地区	-	-	2	149	-	-	-	-	-	-	1	25	1	9	-	-	-	-	①
② 山室等地区	-	-	1	100	1	21	1	1	1	12	1	25	1	9	-	-	-	-	②
③ 堀川等地区	2	220	2	192	3	242	1	1	1	12	2	50	4	72	1	20	-	-	③
④ 蟻川等地区	1	90	-	-	-	-	-	-	2	22	2	50	4	54	2	40	-	-	④
⑤ 奥田等地区	1	70	-	-	2	68	-	-	2	24	2	50	1	9	-	-	-	-	⑤
⑥ 五福等地区	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12	1	25	1	9	-	-	-	-	⑥
⑦ 岩瀬等地区	1	100	-	-	-	-	-	-	1	7	2	50	2	27	-	-	-	-	⑦
⑧ 豊田等地区	-	-	1	100	1	33	-	-	3	32	2	50	2	18	3	61	-	-	⑧
⑨ 新庄等地区	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	2	50	1	9	2	49	-	-	⑨
⑩ 藤ノ木等地区	2	176	1	100	1	170	-	-	1	12	1	25	2	27	-	-	-	-	⑩
⑪ 熊野等地区	1	80	5	492	3	154	-	-	-	-	1	25	5	72	1	29	-	-	⑪
⑫ 和合地区	2	160	-	-	-	-	-	-	1(1)	12(3)	1	25	1	18	-	-	-	-	⑫
⑬ 呉羽地区	3	180	-	-	-	-	-	-	3(1)	36(3)	2	50	4	36	1	20	-	-	⑬
⑭ 水橋地区	2	170	2	200	-	-	-	-	1	12	1	25	4	45	1	20	-	-	⑭
⑮ 大沢野等地区	2	98	1	100	-	-	-	-	1	12	2	50	1	27	1	22	-	-	⑮
⑯ 大山地区	1	80	-	-	1	58	-	-	-	-	1	25	1	18	-	-	-	-	⑯
⑰ 八尾等地区	3	130	1	150	1	50	-	-	1	12	1	25	2	27	-	-	1	25	⑰
⑱ 婦中地区	2	160	2	200	2	164	1	1	1	10	1	25	3	45	-	-	-	-	⑱
総計	23	1,714	18	1,783	15	960	3	3	22(2)	251(6)	26	650	40	531	12	261	1	25	

()内は別掲で共用型

網掛けは 第5期(H24-H26)整備により増減

第6期介護保険事業計画の策定について

1 策定方針

(1) 基本方針

現行の第5期介護保険事業計画は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年に向けて、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を見据えた新たな視点での取り組みを推進している。第6期計画は、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを段階的に充実・強化する計画とする。

また、引き続き「施設から在宅」への転換を推進することとし、介護保険制度の改正の基本的な考え方と中長期的な視点に立って、第6期の給付費の推計や保険料設定を行う。

(2) 第6期計画のポイント

- ① 2025年のサービス水準の推計
- ② 在宅サービス、施設サービスの方向性の提示
- ③ 生活支援サービスの整備
- ④ 医療・介護連携、認知症施策の推進
- ⑤ 住まい

(3) 計画の期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

2 策定スケジュール（案）

年 月	内 容
平成26年2～3月	市民への高齢者保健福祉実態調査の実施
5月	介護保険サービス事業者へのアンケートの実施
7月	事業計画策定委員会、策定懇話会の開催
8月下旬	地域懇談会(市内数箇所)の開催
10～12月	事業計画策定委員会、策定懇話会の開催
12月中旬	計画案についてパブリックコメント実施
平成27年1月下旬	事業計画策定委員会、策定懇話会の開催
3月	介護保険料改定についての条例改正案を市議会へ提出

介護保険制度の主な改正事項について

1. 地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域支援事業の充実（下記4項目を地域支援事業に位置づける）

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援サービスの充実・強化

【施行期日】平成27年4月1日

なお、①、②、④は平成30年4月までに実施

(2) 予防給付（訪問介護、通所介護）を地域支援事業へ移行

平成29年4月までに介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、
29年度末までに移行する。

(3) 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定

【施行期日】平成27年4月1日

(4) 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行

【施行期日】平成28年4月1日までの間で政令で定める日

(5) サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用

【施行期日】平成27年4月1日

2. 費用負担の公平化

(1) 低所得者の1号保険料の軽減強化

【施行期日】平成27年4月1日

(2) 一定以上所得者の利用者負担の引上げ（1割負担→2割負担）

【施行期日】平成27年8月1日

(3) 補足給付の要件に資産を追加

【施行期日】平成27年8月1日

小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行について

1. 改正内容

通所介護事業所のうち、利用定員が厚生労働省令で定める数未満のものについて、「地域密着型通所介護」として地域密着型サービスに位置づける。（※具体的な利用定員の数は、国において検討中。）

改正法は平成28年4月1日までの間（政令で定める日）で施行し、市町村における運営基準等の条例制定についても施行から1年間の経過措置を設ける予定である。（具体的な基準や介護報酬は、国において検討中。）

2. 市における検討課題

（1）条例等の改正

「富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」等に地域密着型通所介護に関する規定を追加する改正が必要である。

（2）事業者選定方法の検討・決定

地域密着型サービスは、公募等により地域の実情にあった計画的な整備を行うことが可能であり、本市では公募制を採用している。地域密着型通所介護についても、計画に整備数を定め、公募により整備事業者を選定する方式を採用するかどうか検討が必要である。

（参考）通所介護の指定事業所数

（平成26年4月1日現在）

定員 (人)	1~10	11~15	16~20	21~30	31~40	41~50	51 以上	計
事業所数	48	23	26	46	27	5	4	179
割合%	26.8	12.8	14.5	25.7	15.1	2.8	2.2	100

介護保険サービス事業者アンケートの結果について

1. アンケートの概要

- (1) 内容 第6期計画や介護保険制度への意見
- (2) 対象 190事業所
- (3) 方法 メール・FAXによる配布と回収
- (4) 期間 平成26年5月12日（月）～5月30日（金）

2. 回答数及び回答率

	配布数	回答数	回答率
①介護老人福祉施設	23	9	39.1%
②介護老人保健施設	28	4	14.3%
③介護療養型医療施設	15	8	53.3%
④地域密着型サービス	102	44	43.1%
⑤地域包括支援センター	32	32	100.0%
計	190	97	51.1%

3. 調査結果の概要

【(1) 施設・事業所の運営上の課題について】（全サービス共通）

- ・人材の確保が課題との回答が多い。
- ・施設サービスでは、老朽化に伴う修繕費の増等の施設・設備の維持管理に関する回答があった。
- ・地域密着型サービスでは、認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護において利用者が増えないことが課題との回答があった。

【(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について】

- ・市内の3事業所における、現在の登録者数は合計61人。
- ・サービス提供可能な日常生活圏域を伺ったところ、18の日常生活圏域中、12圏域で提供可能となっている。
- ・将来的に登録人数は何名まで対応可能かを伺ったところ、3事業所の合計は100人。

【(3) 介護保険サービスについて】（地域包括支援センター）

① 担当地区内で不足していると感じる介護保険サービス

- ・居宅サービスでは、訪問系サービスが担当地区内で不足していると感じている地域包括支援センターが多い。居宅介護支援を挙げる回答の中には、ケアマネージャーが不足しているとの回答があった。
- ・市の計画に基づき整備される施設サービスや地域密着型サービスでは、介護老人保健施設や小規模多機能型居宅介護の回答が多い。（集計結果は別紙のとおり）

② 市内で不足していると感じる介護保険サービス

- ・訪問系サービスや施設サービス、認知症対応型共同生活介護を挙げる回答が多い。(集計結果は別紙のとおり)

③ 介護保険サービスの質の向上に必要と感じていること

- ・介護報酬や給与アップといった職員の処遇改善、各種研修による人材育成のほか、接遇やサービス事業所間の情報交換が必要との回答があった。

【(4) 介護保険以外のサービスについて】(地域包括支援センター)

① 市内で必要と感じている介護保険以外のサービス(保健医療サービスや福祉サービス等)はありますか？

- ・高齢者等の買い物難民支援のための送迎や配達、配食サービス、移動販売といった回答が多く、通院介助等のボランティアや移送サービス、医療サービスでは認知症専門医や往診医といった回答があった。

【(5) 介護保険制度について】(全サービス共通)

① 介護保険制度の主な改正項目へのご意見

ア 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、地域ケア会議を地域支援事業に位置づける。

- ・在宅医療・介護連携については、開業医等の医療側にも介護連携に対する理解を深めてほしいとの意見や、医療や介護サービスの少ない地域での対応を求める意見があった。
- ・地域ケア会議について、会議の趣旨を地域の方に理解してもらうことの必要性や、地域の将来像の具体的形成に役立ててほしいとの意見があった。

イ 地域支援事業において、生活支援サービスを充実・強化する。

- ・地域間格差が生じないか、介護関係者のみでは地域の高齢者を支えきれないとの懸念がある一方、地域支援事業として利用できるサービスを増やしてほしいとの意見があった。

ウ 予防給付のうち訪問介護、通所介護を地域支援事業へ移行する。

- ・改正理由や市の対応方針を示してほしいとの意見が多い。
- ・また、現在利用しているサービスより質や量が低下しないようにとの意見が多い。

エ 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則要介護3以上に限定する。

- ・特例入所を認めてほしいとの意見や、一律に限定せず入所判定会議で適格に判断すればよいとの意見、要介護2以下の方の受け皿が必要との意見があった。

オ 小規模の通所介護事業所を地域密着型サービス等へ移行する。

- ・小規模ならではの良さもあり、現在の利用者が移行を契機に利用できなくなってしまうなどの意見があった。

カ サービス付き高齢者向け住宅へ住所地特例を適用する。

- ・都市部から地方へ高齢者だけが移入し、働き手が不足することは避けなければいけな

いとの意見があった。

キ 低所得者の第1号保険料の軽減を強化する。

- ・経済的な問題で必要な介護サービスを受けられないことないようにすべきであり、国民年金のみで生活している高齢者にとっては重要なこととの意見があった。

ク 一定以上の所得者の利用者負担を2割にする。

- ・高額所得の負担を増やすのは支持できるとの意見の一方、サービス内容が同じなのに2割負担者の方へ理解を得られるか疑問との意見があった。

ケ 補足給付にあたり、資産を勘案する。

- ・個人の預貯金等は自己申告のため、誰がどのように調べるか不公平にならないようにしてほしいとの意見があった。

その他

- ・2025年問題は、地域の実情に合わせて施策を推進してほしい。
- ・今回の改正では、保険者の考えが大きく影響し、保険者ごとに解釈や提供されるサービスに違いが出てくると思われるため、1部署だけでなく関係部署の調整も含め横断的な施策にしてほしい。
- ・地域包括ケアシステムの理念は理解できるが、具体的な方法が見えてこないため、事業所としても対応ができない。
- ・利用者や家族のニーズが多様化する中で、制度に縛られることなく、柔軟に支援できる制度・システムを作してほしい。
- ・家庭での労働力が外に向かう状況が続いている中で、高齢者の在宅ケアを推進していることに矛盾を感じる。今後は独居の認知症高齢者が急増すると思われ、在宅でのケアでは対応しきれないと思う。

② 本市の介護保険制度の運営や、第6期計画へのご意見

- ・制度改正について早めの周知や、現在のサービスが低下しないことを望む意見があった。
- ・保険料の未納や滞納防止対策、認定申請等に係る介護保険の事務手続きに関する意見があった。
- ・独居や認知症高齢者の増加への対応についての意見があった。
- ・介護認定に至る前段階のレベルの高齢者の受け皿が必要との意見があった。
- ・日常生活圏域内で介護保険サービスを利用できることが望ましいとの意見があった。
- ・第6期計画では、ある程度の施設整備が必要との意見があった。
- ・職員の処遇改善のために、市独自の対策を求める意見があった。
- ・要介護度が改善された場合の評価や、改善に向けた取組を推進するための仕組みを求める意見があった。

不足していると感じる介護保険サービス (地域包括支援センターからの回答)

1. 担当地区内で不足しているもの

担当地区	サービス	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	複合型サービス		
1	まちなか										○									1	まちなか
2	愛宕・安野屋	○					○		○		○						○			2	愛宕・安野屋
3	柳町・清水町											○	○				○	○		3	柳町・清水町
4	東部・山室		○									○								4	東部・山室
5	堀川・光陽																			5	堀川・光陽
6	堀川南																○		○	6	堀川南
7	蜷川			○			○		○							○	○			7	蜷川
8	奥田			○	○															8	奥田
9	奥田北							○			○						○			9	奥田北
10	百塚							○												10	百塚
11	神明・五福						○	○												11	神明・五福
12	岩瀬・荻浦							○					○	○						12	岩瀬・荻浦
13	大広田・浜黒崎	○	○	○	○			○					○					○		13	大広田・浜黒崎
14	豊田	○					○	○			○									14	豊田
15	針原	○		○																15	針原
16	新庄			○																16	新庄
17	広田			○	○															17	広田
18	藤ノ木・山室中部	○		○	○	○					○						○			18	藤ノ木・山室中部
19	太田																○			19	太田
20	新保・熊野	○			○		○							○		○				20	新保・熊野
21	月岡																○			21	月岡
22	和合	○			○	○		○					○					○		22	和合
23	呉羽			○	○			○		○			○							23	呉羽
24	水橋北	○																		24	水橋北
25	水橋南			○								○				○	○	○		25	水橋南
26	大沢野・細入	○	○					○												26	大沢野・細入
27	大久保・船峠																			27	大久保・船峠
28	大山																			28	大山
29	八尾北・山田						○	○	○		○									29	八尾北・山田
30	八尾南	○		○			○		○			○	○					○		30	八尾南
31	婦中東	○		○					○									○		31	婦中東
32	婦中西	○					○													32	婦中西
合計		12	3	11	7	2	8	10	5	1	6	4	6	2	0	3	9	6	1		

2. 市内全体として不足しているもの

	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	複合型サービス
	2	2	6	8	0	2	3	3	2	1	4	4	1	1	1	3	4	1

(表中に記載のない特定施設入居者生活介護や地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護などは、回答がなかったサービス)

地域密着型サービス等の整備方針について

1. 第4期（H21～H23）までの整備方針及び状況

【方針】認知症対応型通所介護は、各日常生活圏域に3か所を上限として整備する。

〈状況〉

- ・18の日常生活圏域のうち、15圏域で1か所以上整備済み
- ・未整備の圏域は、総曲輪等、熊野等、大山の3圏域
- ・豊田等、呉羽の2圏域では3か所整備済み

【方針】小規模多機能居宅生活介護、認知症対応型共同生活介護については、全ての日常生活圏域に1か所以上を整備する。

〈状況〉

- ・全ての日常生活圏域に1か所以上整備済み

【方針】小規模多機能居宅生活介護は、各日常生活圏域に2か所を上限として整備する。

〈状況〉

- ・18の日常生活圏域のうち、8圏域（堀川等、蜷川等、奥田等、岩瀬等、豊田等、新庄等、呉羽、大沢野等）で2か所整備済み

2. 第5期（H24～H26）の整備方針

【基本的な考え方】

- ・居宅サービスを充実させ、「施設から在宅」へ転換を図る。
- ・施設整備は最小限にとどめる（第4期計画期間に前倒しして整備したため）。

【整備目標等】

- ・新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスを導入する。
- ・高齢化の進展により、介護老人福祉施設の入所希望者の増加が見込まれることから、介護老人福祉施設の増床を行う。
- ・既存資源の活用を図るなどの調査研究のため、特定施設入居者生活介護の指定を行う。
- ・認知症対応型通所介護の利用状況から、共用型によるサービス提供を認める。

3. 第6期（H27～H29）の整備方針の基本的な考え方

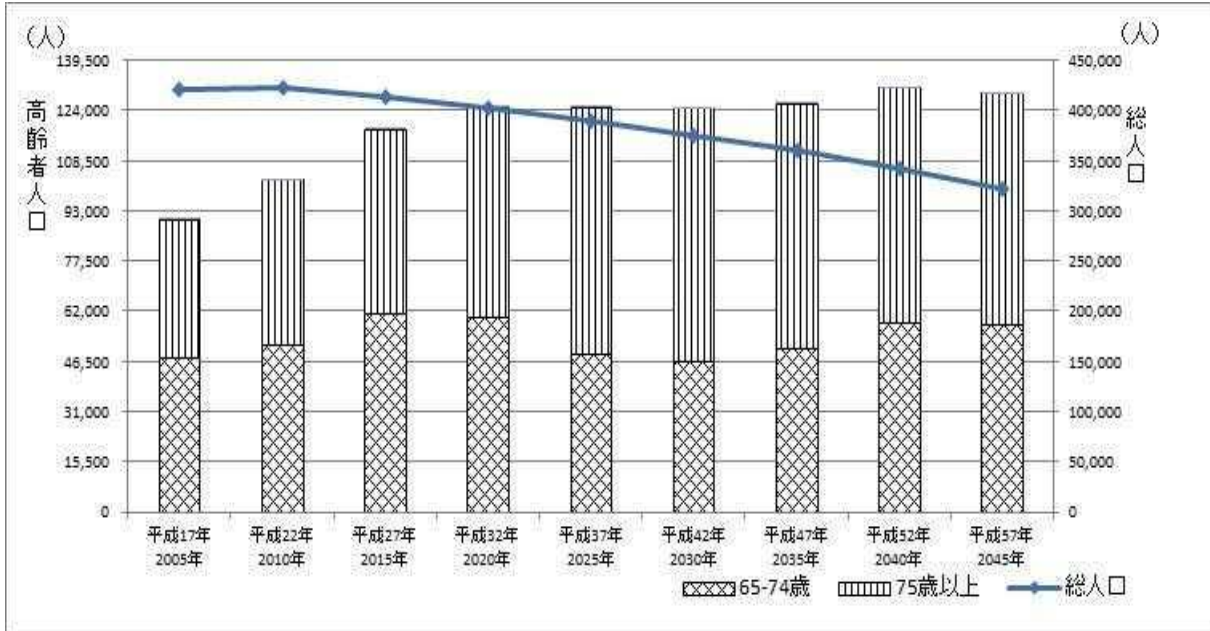
①第5期で示した「施設から在宅」への転換を引き継ぐ。

②必要性の高いサービスについて整備を行う。

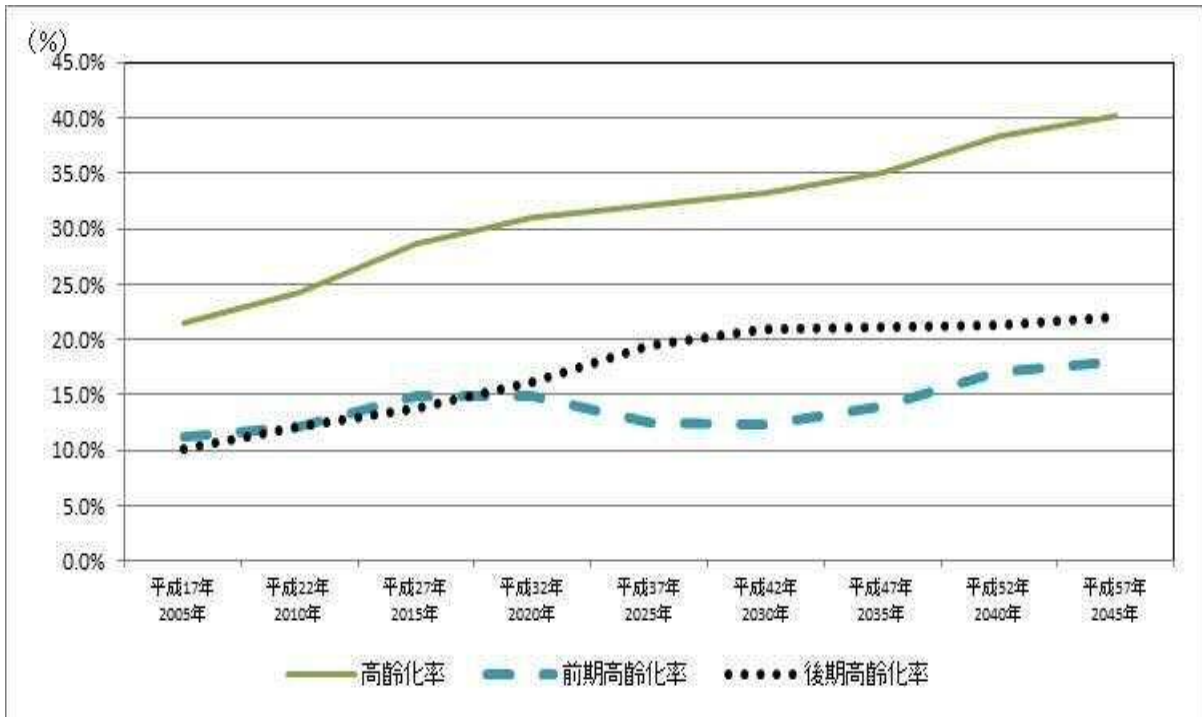
→具体的には次回以降検討

介護保険制度の運営状況

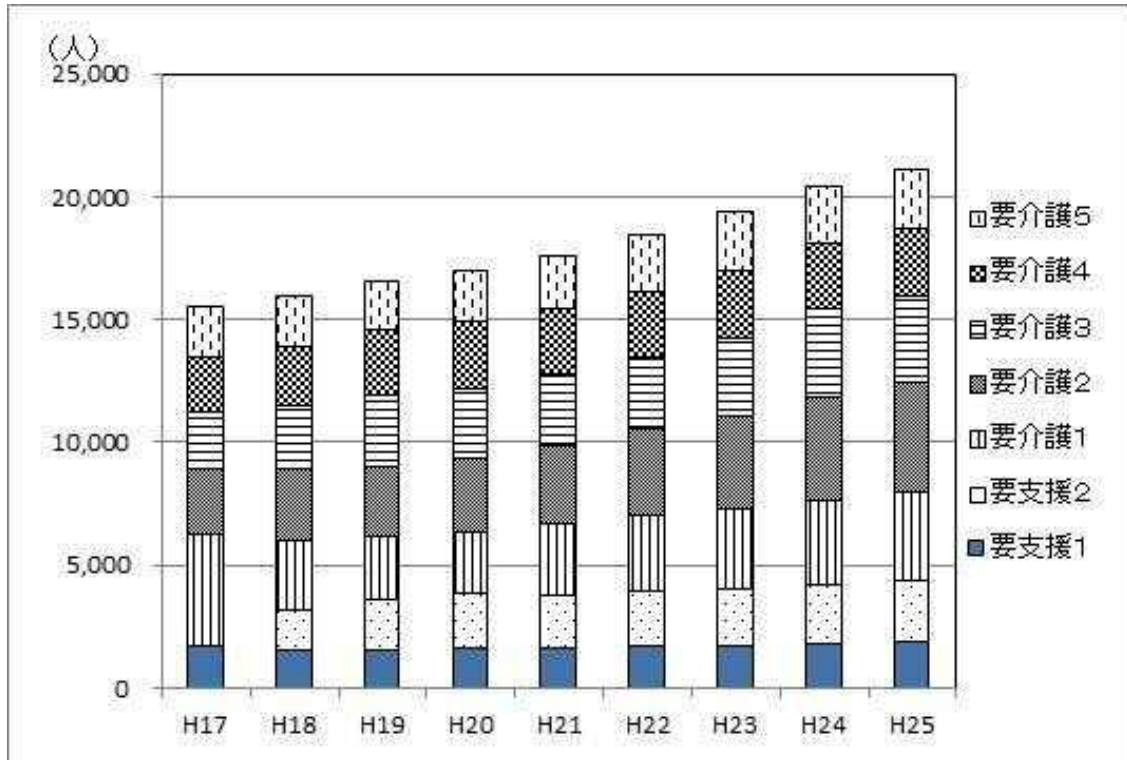
1. 人口及び高齢者人口



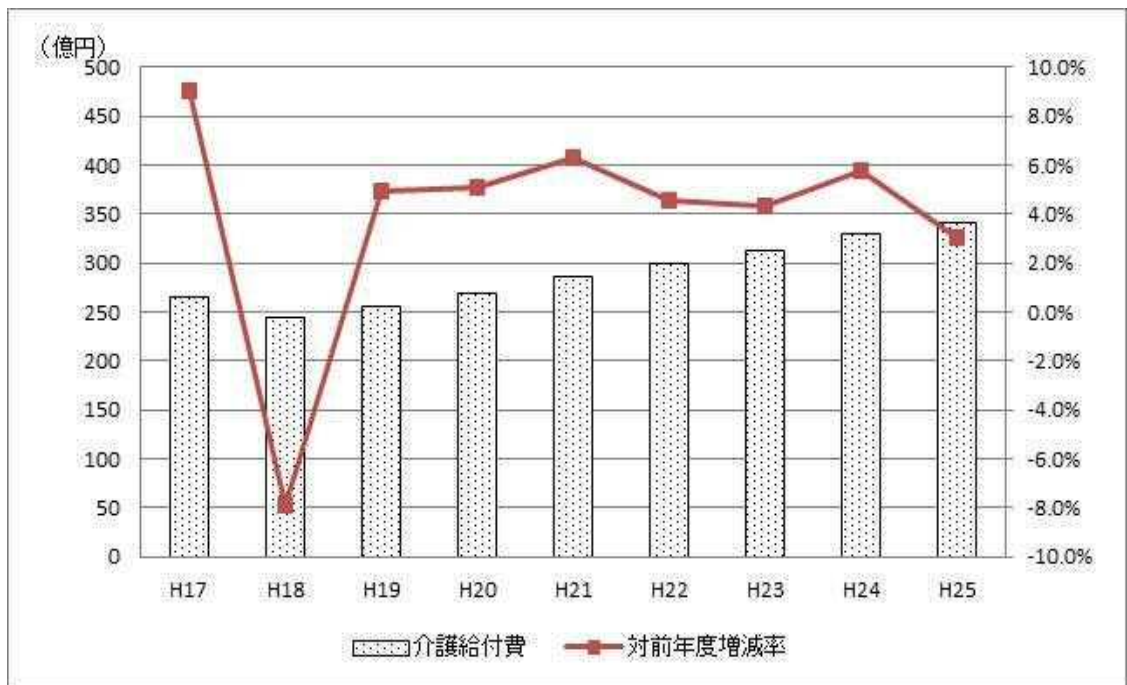
2. 高齢化率



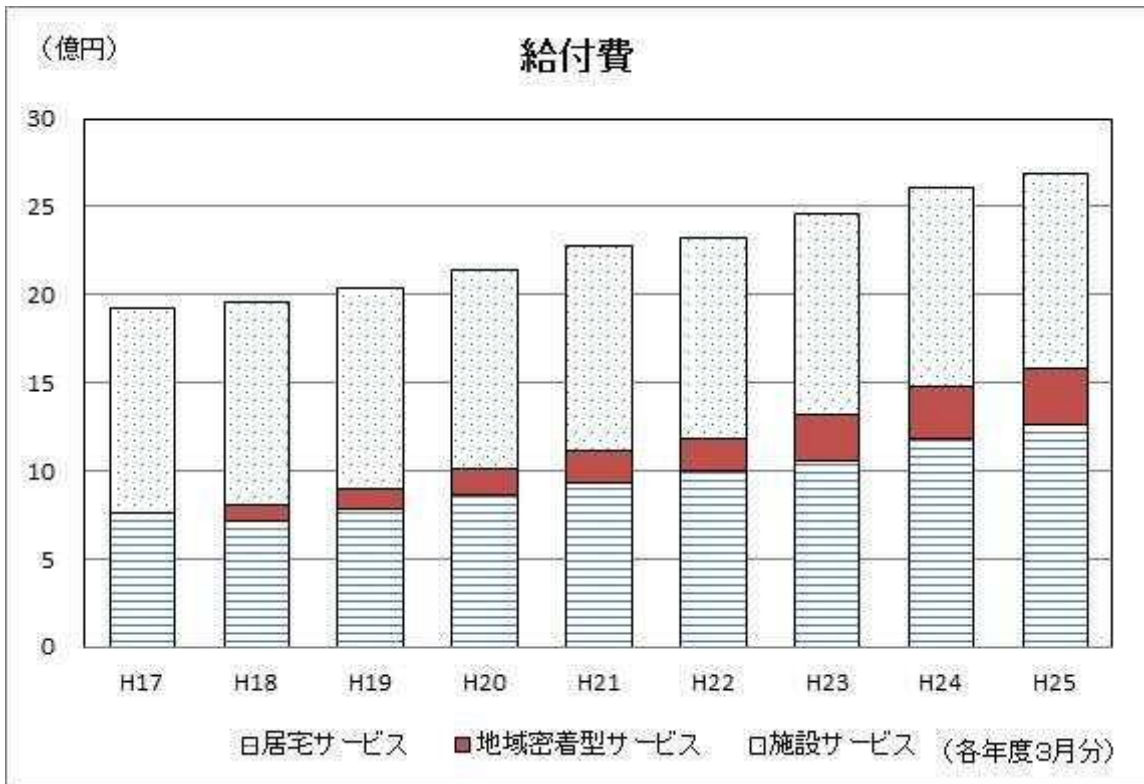
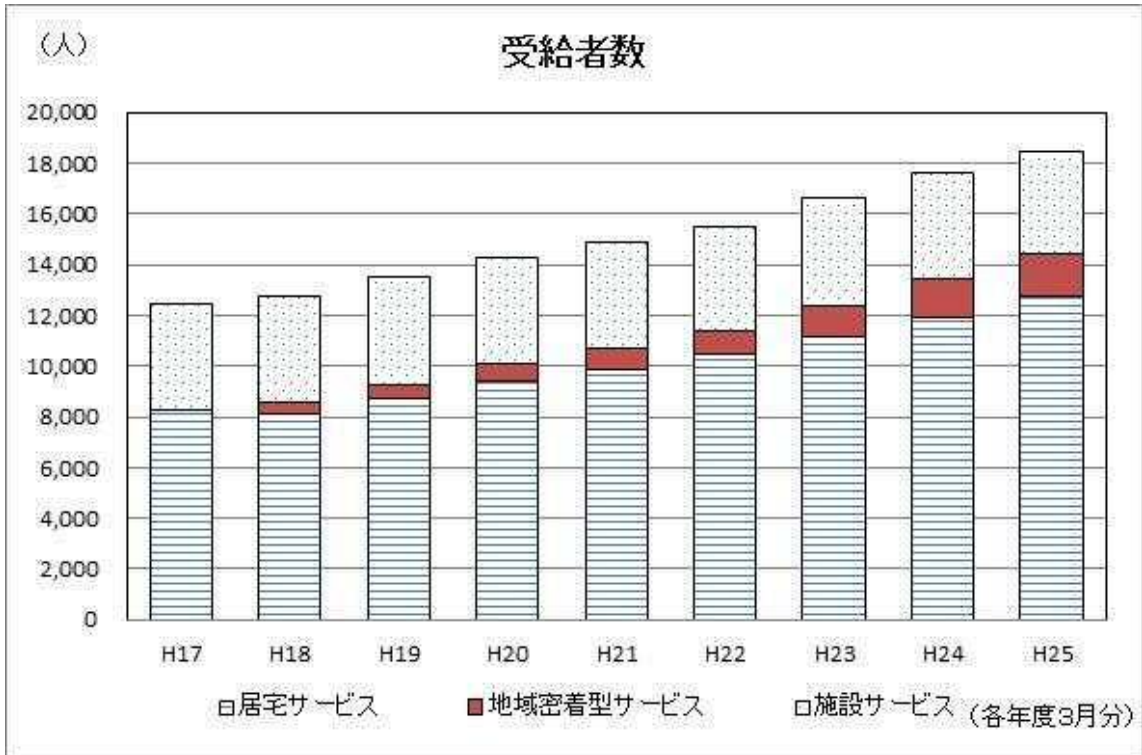
3. 要介護認定者数



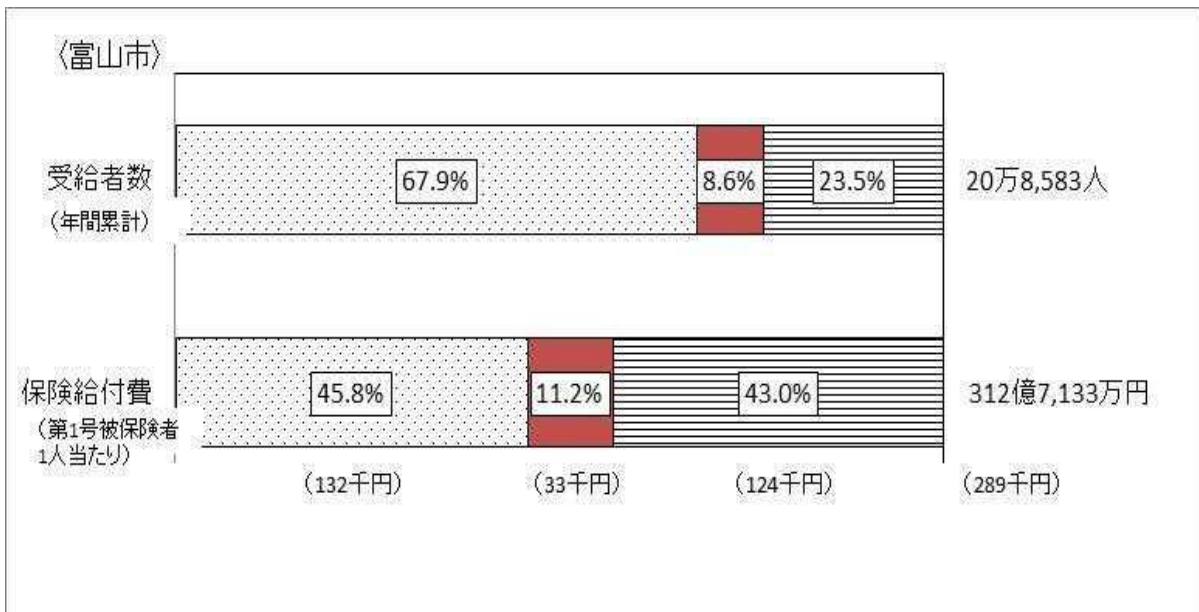
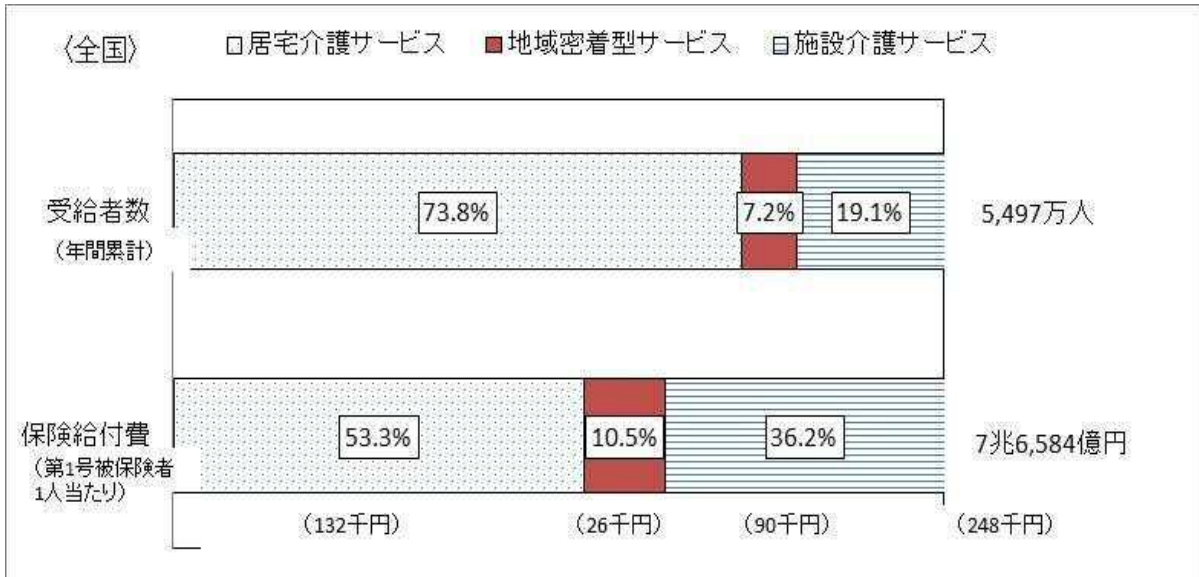
4. 介護給付費



5. サービス利用状況



6. 全国比較（平成24年度）



注：(高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は含まない。)

地域密着型サービスの状況

(平成26年3月分)

種類	件数	平均 要介護度	給付費 (円)	1件あたり 給付費(円)	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	60	2.92	7,111,582	118,526	3
夜間対応型訪問介護	22	2.72	331,182	15,054	3
認知症対応型通所介護	352	2.78	38,984,724	110,752	23
小規模多機能型居宅介護	533	2.31	94,969,215	178,179	26
認知症対応型共同生活介護	511	2.82	126,265,965	247,096	39
地域密着型介護老人福祉施設	170	4.04	43,611,135	256,536	8